

平成30年度第3回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

平成30年11月27日

報道関係者の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。平素より本市の様々な情報を市内外に精力的に発信いただくなど、本市の活性化にご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本市は、7月豪雨および台風第24号により、甚大な被害を受けました。

復旧に向けて、多くの皆さまにご尽力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

市では、被災された皆さま、また、災害でご不便をお掛けしております市民の皆さまに、一日も早く日常を取り戻していただくため、新たな支援策を設け、12月市議会定例会に予算計上しております。

引き続き、復旧に全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。

本日の記者会見では、災害に係る新たな支援策である

- ・ 災害等廃棄物処理費償還事業
- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業

について、ご説明申し上げます。

まず、「災害等廃棄物処理費償還事業」についてであります。

先の7月豪雨では、土砂崩れや河川の氾濫などにより、大量の土砂などが家屋や宅地内に流れ込み、建物が全半壊したり、宅地内に土砂混じりのがれきが堆積するなど、大きな被害が発生いたしました。

そこで、全半壊した家屋の解体・撤去、また、宅地内に堆積した土砂混じりのがれきといった災害廃棄物の撤去に要した費用について、市が補償いたします。

被災者の生活基盤の回復、また、費用負担の軽減を図ることで、生活再建の支援を行ってまいります。

次に、「被災農業者向け経営体育成支援事業」についてであります。

先の7月豪雨および台風第24号では、農業におきましても甚大な被害が発生し、農地や農業用水路だけでなく、農業用倉庫や農機具庫、また、農機具そのものが、土砂の流入や浸水によって損壊し、今後の農業経営に支障をきたす事態となっております。

このため、被災した施設や機械の修繕および再取得に対して、国が緊急的に支援することとなりましたので、市といたしましても基幹産業である農業の復興を後押しするため、これに上乘せ助成を行って、当該事業に取り組むことといたしました。

被災農業者の早期の営農再開を支援し、農業者の経営の安定と本市農業の持続的な発展を図ってまいりたいと考えております。

このほか、12月市議会定例会へ提出する一般会計補正予算では、7月豪雨および台風第24号による「道路・河川災害復旧事業」といたしまして、3億769万6千円を計上しております。

公共土木施設災害につきましては、現在、国土交通省の査定を受検中で、来年2月までに順次受検することとなっております。

総事業費は、約36億6千万円を見込んでおり、今後3年を掛けて復旧を進めることとしておりますが、早期の復旧に向けて事業の推進に努めてまいります。

また、簡易水道事業特別会計補正予算では、草間台簡易水道施設の浸水対策事業費など、3,505万4千円を計上しております。

私からは以上でございます。